

産業競争力強化法に基づく創業支援事業計画の認定申請について

1. 背景等

- 我が国の産業を中長期にわたる低迷の状態から脱却させ、持続的発展の軌道に乗せるため、国民生活の向上及び国民経済の健全な発展に寄与することを目的として、産業競争力強化法が、平成25年12月4日に成立し、26年1月20日に施行された。同法では、規制の特例措置の整備等及びこれを通じた規制改革を推進し、中小企業の活力の再生を円滑化するための措置等が掲げられている。
- これら措置等のうち、区市町村が創業支援事業計画（創業事業の具体的な実施方法や目標値等を定めた事業計画）を作成・申請し、国の内容審査及び認定を受けることにより、創業関連施策に関する支援や補助等が受けられるようになる制度がある。
- 区としては、区の創業支援事業を再編充実等させながら、区民による新規の事業の創造等を支援するため、産業競争力強化法に基づく認定を受けていくものとする。

2. 同法による認定で可能となる支援・補助

同法により創業支援事業計画が認定された場合、創業予定者及び創業支援事業を行う民間事業者等において、次のような支援・補助を受けることが可能となる。なお、認定とその後の支援・補助のイメージは裏面のとおりである。

(1) 創業支援事業者（組合を含む法人）への支援

創業支援事業計画に位置付けられた民間事業者等が、創業支援事業を実施すると、国から補助等を受けることができる。

- (ア) 実施事業に対する補助金（補助率 2/3、100 万円以上 1,000 万円以内）制度
- (イ) NPO 法人・一般財団法人・一般社団法人に対する信用保証協会による 8000 万円までの無担保の信用保証
- (ウ) 中小企業基盤整備機構からの創業支援に関するノウハウの提供や専門家の紹介

(2) 特定創業支援を受け区が証明書を発行した創業希望者等への支援

創業支援事業計画に位置付けられた特定創業支援を創業希望者・創業者が受け、区から証明書を発行した場合、次のような支援がある。

- (ア) 登録免許税の軽減（資本金の 0.7%→0.35%）
- (イ) 無担保、第三者保証人なしの創業関連保証枠の拡大（1,000 万円→1,500 万円）
- (ウ) 創業関連保証開始の前倒し（通常 2 か月前→6 か月前）

(3) 創業・第二創業促進補助金について

平成26年度と27年度の2回、国において実施されたもので、創業を目指す者に対して経費の一部（補助率 2/3、100 万円以上 200 万円以内）が補助される。27年度分から、産業競争力強化法の認定市区町村での創業のみを対象とするようになった。

3. 創業支援事業計画

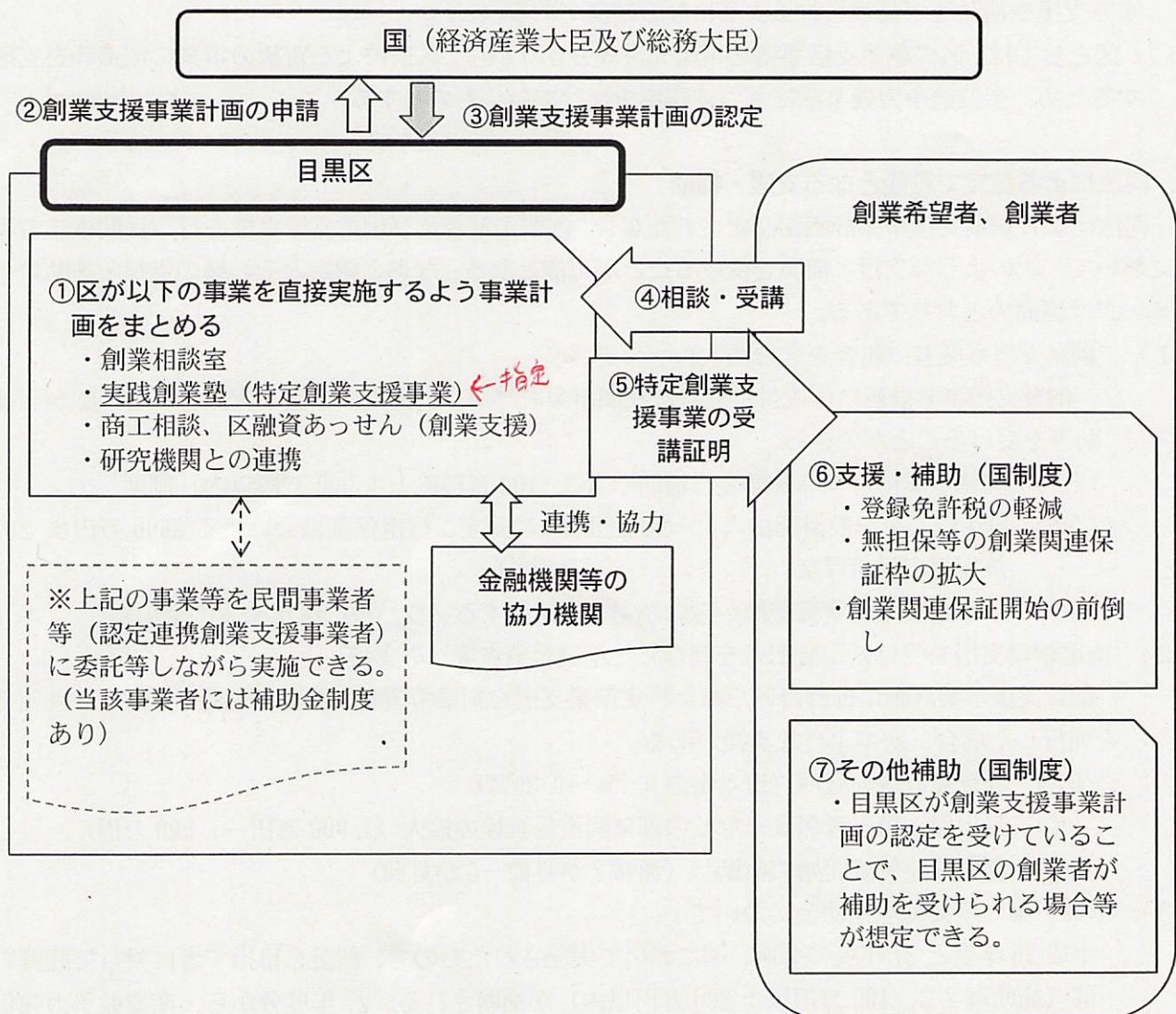
区では、金融機関をはじめ、さまざまな関係機関や団体等と連携及び情報共有を図りながら、創業支援事業として、創業支援に係るセミナー、創業相談室による相談、融資あっせんでの優遇利率等を実施してきた。

こうした取り組みを基盤として、区民による新規の事業の創造等をさらに支援するため、同法の定めに基づき、別紙のとおり創業支援事業計画の概要及び内容を取りまとめて申請し、国の認定を受けるものとする。

4. 今後の予定

平成27年12月	創業支援事業計画に係る申請書を国へ提出
平成28年1月中旬	認定予定
3月	区報・ホームページ等での周知、関係機関との会議等で説明

(参考) 本区の創業支援事業計画と認定後の支援・補助のイメージ



以 上

市区町村	目黒区
認定連携創業支援事業者	

概要	目黒区においては、創業講座の実施、創業に関する相談、創業支援資金の融資あっせん、及び利子補給や信用保証料補助等の取組により、創業への多角的な支援を実施している。今後は、本計画にもとづき、これらの取組に加えて、多様かつ体系的な総合支援に向けて関係機関等との連携を強化し、年間 30 件の創業の実現を目指す。 また、平成 28 年度～30 年度にかけて、きっかけづくり等の試行的な取り組みを含めて、創業支援に関する区と関連機関等との連携を強化しつつ、「人を生かす産業創造のまち」の充実を目指す。
----	---

年間目標数	創業支援対象者数 130 件、創業者数 30 件
-------	--------------------------

特徴	- ワンストップ相談窓口 創業に必要な具体的な諸点を明確化していくための相談に応じる。 - 実践創業塾 既存の講座の充実化・再編化を図り、創業の具体化に向けて必要となる起業対象、資源調達、市場分析、計画、戦略などの、諸要素への理解を深めるきっかけづくりとなるセミナーを目指す。あわせて、起業体験ができるセミナーについて、関係機関との連携で試行することを検討する。 - 融資・経営相談窓口 創業の意思を固めた対象者に、具体的な資金計画等を含む事業計画について丁寧な相談に応じ、創業の実現につなげていく。 - 創業支援資金融資での信用保証料補助 創業支援資金融資において信用保証料を全額補助する。(27 年度から実施) - 研究機関との連携 区内に所在する大学等と連携した創業セミナーの開催や、研究開発費補助により産学連携の支援に努める。
----	---

<全体像>

※下線は特定創業支援事業

